

氏名（本籍）	竹中 理香（高知県）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位番号	甲第49号
学位授与の日付	2013年9月15日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定による
学位論文題目	民族的マイノリティの生活支援における福祉NPOの果たす役割に関する研究 ー在日コリアン高齢者の「権利」と「参加」をめぐってー
審査委員	（主査）日本福祉大学 教授 野口 定久 教授 後藤 澄江 教授 児玉 善郎 同志社大学 教授 埋橋 孝文

論文内容の要旨

本研究の目的は、在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOを題材に、在日コリアン高齢者問題の背景を歴史的系譜の中で捉え、民族的マイノリティの生活支援における福祉NPOの役割を明らかにしようとするものである。本論文は、序章と終章を含めた全7章で構成（本文131頁、図表6点、引用・参考文献105点）されている。

- 序章 問題意識と目的および研究方法
- 第1章 福祉国家とマイノリティの社会運動
- 第2章 マイノリティを支援する組織
- 第3章 NPO前史 ー戦後日本における在日コリアンの処遇と運動
- 第4章 福祉NPOによる在日コリアン高齢者の支援の展開
- 第5章 地域を基盤とした支援の展開ーある在日コリアン女性のライフ・ヒストリーから
- 終章 結論と今後の課題

序章（問題意識と目的および研究方法）では、4点の問いを設定している。①在日コリアン高齢者問題あるいは支援を捉える視点を明確にするために、「権利」（経済的・制度的側面）、「参加」（社会的・文化的側面）という観点から問題を捉える必要があるのではないか。②在日コリアン高齢者問題は、「権利」と「参加」の不十分から生じているのではないか。③在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOは「権利」と「参加」の両面を支援しているのではないか。④在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOの支援の原理は「民族性」なのか、他の可能性はないのか。また、これらの課題への接近は、次の方法論によるアプローチが試みられている。(1)福祉国家論の枠組みの中で、民族的マイノリティの社会運動を「権利」と「参加」の概念で解明していく。(2)在日コリアン高齢者の現代的問題の背景を戦後日本における外国人政策と在日コリアンの社会運動との関係から明らかにする。(3)在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOの役割を明らかにするために、福祉NPOの担い手へのインタビューと一次資料を使用しながら、支援内容を「権利」と「参加」の両面から分析する。(4)在日コリアン高齢者のデイサービス活動を立ち上げた在日コリアン女

性のライフ・ヒストリーを描き、「民族性」とは異なる原理による活動が展開されている可能性について検討する。

第1章（福祉国家とマイノリティの社会運動）では、文献研究を通して民族的マイノリティの社会運動を福祉国家の枠組みの中で考察がなされ、以下の諸点が指摘されている。①民族的マイノリティ問題の論点は、「経済的不利益を被ること」と「文化的に尊重されないこと」の両面をいかに克服していくのかに焦点化されること。②そのためには経済的不利益の是正といった経済的・制度的な側面＝「権利」と、社会的・文化的な側面＝「参加」との両面が相互に関係しながら問題が現れているという視点からとらえること。③さらに、社会運動が制度やシステムとの矛盾の中から生じるものだとするならば、「権利」と「参加」の両面あるいはどちらか一方が不十分である場合には、異議申し立てや問題の克服を目指す社会運動が起こりうること。

第2章（マイノリティを支援する組織）では、マイノリティの社会運動や支援組織の役割や課題について理論的検討を行い、以下の3点を明らかにしている。①マイノリティを支援する集団には、「尊厳の回復をはかる場」の創出と、「参加の拠点としての機能」を発揮することが求められること。②民族的マイノリティの問題状況が運動や支援活動に変換するには、「民族性」が媒介項として作用していること。③さらに、「民族性」以外の可能性として、4つのアプローチ論（集団の文化的境界、文化の中間者、権力格差への着目、反本質主義と運動体としての本質主義のジレンマ）が提示されている。

第3章（NPO前史－戦後日本における在日コリアンの処遇と運動）では、戦後日本の在日コリアンに対する権利保障の経緯と在日コリアンの社会運動を、「権利」と「参加」の側面から分析し、在日コリアン高齢者の現代的問題の背景を解明している。その経緯は、①戦後－1965年：本国志向の自衛的運動、②60年代後半－70年代：定住化と権利獲得運動、③80年代：住民としての権利獲得運動、④90年代：高齢化と権利獲得運動（一世の高齢化にともなって、戦後補償や無年金問題が浮上）、2000年代：福祉NPOの展開（在日コリアン高齢者の福祉サービスからの排除問題が、二世たちによって発見）に時期区分を展開している。

第4章（福祉NPOによる在日コリアン高齢者の支援の展開）では、在日コリアン高齢者へのデイサービスをはじめとする福祉サービス提供を行う福祉NPOの代表者やスタッフへの聞き取り調査の分析を行い、以下の3点を明らかにしている。①既存の福祉サービスから在日コリアン高齢者が排除される3つのパターン（そもそも制度やサービスの存在や利用法を知らないケース、制度やサービスの存在を知っていても利用しない／できないケース、利用経験があるがその後利用しなくなったケース）を示している。日本人高齢者と在日コリアン高齢者との共生が難しい現状にあっては、在日コリアン高齢者が安心して気兼ねなく行ける「居場所」の存在が必要となることを提起している。②在日コリアン高齢者へのデイサービスの内容は、在日コリアン高齢者の文化的背景に配慮した内容となっている。また在日コリアン高齢者のデイサービス空間は、自己の存在を確認し、自尊感情の回復が図られる場として機能している。さらに福祉NPOは、「権利」と「参加」を相互に関連づけながら、両面からの支援を展開していることが明らかになった。③在日コリアン高齢者の問題が支援活動に転換する媒介項としての「民族性」について考察がなされている。ここでは、「エスニック・アイデンティティの回復」状況が確認できたが、担い手の二・三世が親世代から受け取ったバトンを自身の生き方や社会にどうつないでいくのかという課題を提示している。

第5章（地域を基盤とした支援の展開－ある在日コリアン女性のライフ・ヒストリーから）では、「民族性」とは異なる観点において在日コリアン高齢者のデイサービスを立ち上げた在日コリアン女性

(Tさん)のライフ・ヒストリー分析を行っている。明らかになったことは、①Tさんがデイサービスで体現しようとしたのは、「民族」でもなく「家族」でもない第三の場づくりであったこと。②Tさんのデイサービスでは、地域の日本人もスタッフとして関わっていた。在日コリアン高齢者のデイサービス空間は、「民族性」のみに帰属するものではなく、「民族」でも「家族」でもない第三の場を「地域」を基盤にして創り上げようとする試みであること。③「民族性」のみに依拠しない活動は、「社会的・文化的側面」すなわち「参加」の側面での問題の共通性を見出すことで、日系人など他の外国人の支援活動とも連帯する可能性を有していること等である。

終章（結論と今後の課題）では、第1章から第5章までに明らかになった結果から本研究の結論および今後の課題について簡潔に纏められている。本研究の結論は、①民族的マイノリティにとっては「権利」と「参加」が必要である。②在日コリアン高齢者問題は、国家の権利保障の枠組みからの排除（＝権利の不十分）と、差別や在日コリアン一世の高齢化、さらには運動の担い手の世代交代（参加の不十分）の歴史により、生じた問題である。③在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOは、「権利」と「参加」の両面を関連付けながら支援している。④民族的マイノリティの支援を展開する福祉NPOの支援の基盤は「民族性」だけでなく「地域性」にもある、との明確な主張が論述された。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2013年7月11日の第4回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、竹中理香氏の博士学位審査請求論文が受理された。学内審査委員3名（野口定久、後藤澄江、児玉善郎）は、それぞれに提出論文を査読し、随時意見交換を行ったうえで、2013年7月31日19:00より竹中氏への口頭試問を実施し、同日中に学内審査委員3名による最終試験の結果について審議した。学外審査委員の埋橋孝文（同志社大学）教授からの審査報告書（2013年8月23日付）を総合して、本論文は博士学位（社会福祉学）授与にふさわしいとの結論に達した。

2. 論文の評価

本論文は、竹中氏が本学大学院修士学位論文（論題：住民参加型在宅福祉サービス団体によるサービス提供が利用者の生活構造に及ぼす影響）において着目した介護保険サービス提供の福祉NPO論や福祉多元化論で展開された「市民による福祉」という概念には、外国人がどのように位置づいているのか、という問題意識に端を発している。市民ではなく、そのカテゴリーからこぼれ落ちる人、すなわち市民社会の中で差別や偏見をとまなうような位置に置かれた人々を支援するような、あるいはそういう人と共にあるような福祉NPO研究へと昇華していった。さらに、近年、在日コリアン高齢者の地域での孤立や福祉サービスからの排除の問題が生じていることに研究関心が寄せられるようになった。本論文で取り上げる在日コリアン高齢者を対象とするデイサービス活動などは、これまでの権利獲得を主とした運動というよりは、地域社会とのつながりや「参加」を志向している点にあると考えられる。そこで、本研究の方法論は、戦後から現代までの在日コリアン高齢者の生き方と福祉国家論あるいは福祉社会論の関係に焦点をあて、「ナショナルな次元／ローカルな次元」と「権利志向／参加志向」の両軸を設定し、在日コリアン一世・二世・三世の活動形態の交差を、福祉NPO（デイサービス）事業者の在日コリアン二世・三世からの聞き取り調査および在日コリアン二世のライフ・ヒストリーを用いて、所期の研究課題の解明に迫っている。

本論考の前提には、戦後日本における在日コリアンの権利保障と社会運動の変遷を日本の外国人政策との関係で時期区分（戦後から 1965 年までの第 1 期、1960 年代後半から 1970 年代までの第 2 期、1980 年代から 1990 年代前半までの第 3 期、1990 年代前半から現在までの第 4 期）の歴史年表作成に膨大な文献・資料の蓄積がある。本研究の特長点は、学外審査委員の埋橋教授による評価とも合致するが、①「権利」（経済的・制度的側面）と「参加」（社会的・文化的側面）の双方に目配りして福祉NPOが民族的マイノリティの生活支援において果たす役割に迫っていること。②在日コリアンの「歴史」を丁寧にフォローし、現在の問題の背景と系譜を明らかにしていること。③4 地域での 5 年間にわたる聞き取り調査を通して、福祉NPOの活動の媒介項としてのデイサービス事業の性格と可能性を明らかにしていること。その中でもNPOの活動の媒介項としての「民族性」について得られた知見はオリジナリティの高いものである。④結論として特筆すべき点は、在日コリアン高齢者の生活支援を展開する福祉NPOの役割を、社会的・文化的側の視点からとらえた場合、単に「民族性」ではなく、「ローカルな次元」の「参加志向」という共通項を見出したことで、移民など他の外国人支援活動との連帯の可能性を明らかにしたことにある。「結論の明晰性、論理の構築、ユニークな視点と先行研究の検討、いずれも高く評価できる」との学外審査委員の評価を得た。

他面、本論文には、以下のような弱点も見られる。第 1 は、在日コリアン二世がNPO活動に取り組んでいった必然性や意義に関する記述にもう少し、掘り下げがほしい。第 2 は、在日コリアン二世・三世による福祉NPOのデイサービス事業が展開される活動拠点は、在日コリアン高齢者の所在地での事業展開であり、そのことによって「民族性を超えた」と言い切れるのか、という指摘がなされた。事例蓄積の少なさが弱点である。本論文には、以上のような弱点もあるが、全体としては、本学の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準を十分に満たしていると評価できる。

3. 最終試験（学力の確認）の結果

2013 年 7 月 31 日、竹中氏への最終試験（口頭試問）を実施した。まず、はじめに竹中氏が事前に用意した口頭試問提出資料を配布し、本論文提出までの公開発表会及び審査委員による指摘点の修正箇所を中心に、本論文の特色や課題について要領よく説明がなされた。この際も、氏の公開発表会以後の論点修正の成果と正確さが評価された。また、本研究の到達点と弱点、今後の研究課題についても明快に語った。最後に、審査委員長が本論文の全体的な評価を述べた後、審査委員が本論文の弱点や疑問点について質問をした。一つひとつの問いに対し、氏は、審査委員の指摘に対し事例調査に基づいて実証された箇所と未調査の箇所を明確に分けて回答を行った。事例の蓄積による分析枠組みの汎用性については、氏の今後の研究に期待することで一致し、書籍化に向けた努力も重ねて申し伝えた。最後に英語力の審査を行った。竹中氏の申請論文には、すでに引用・参考文献の中に数点の英語論文が認められるが、本人記述の英文要旨の中からランダムに文節をとりあげ、英語記述の読み上げと日本語訳を指示したところ、適切に返答がなされた。

4. 結論

本審査委員会は、学位申請者（竹中理香氏）は日本福祉大学学位規則第 12 条により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしい者と判断し、合格と判定する。

以上